国見町ひとり親等家庭医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 4 月 1 日

国見町長　村　上　利　通

国見町規則第 18 号

国見町ひとり親等家庭医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

国見町ひとり親等家庭医療費の助成に関する条例施行規則（平成12年国見町規則第８号）の一部を次のように改正する。

第4号様式を次のように改める。

支給決定通知書

［別紙参照］

附　則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

第４号様式（第７条関係）

年　　月　　日

様

支給決定通知書

福島県伊達郡国見町長

支給申請のあった、ひとり親医療助成について支給が決定しましたので、下記のとおり通知いたします。

様　　月給付分の医療費明細は次のとおりです。

診療年月	医療機関名	支給額
年　　月		円
小　　計		円
合　　計		円

この通知書を受け取られて異議申し立てのある場合は、この通知書を受け取られた日の翌日から換算して６０日以内に町に対して異議の申し立てをすることができます。